

兵庫県公報

令和6年4月30日 火曜日 号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則

○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（公営住宅管理課）…………… 1

公布された法令のあらまし

◎兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第27号）

1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層耐火住宅	新多聞住宅	神戸市垂水区学が丘3丁目	54戸

2 老朽化に伴い、次の普通県営住宅の用途廃止を行うこととした。

普通中層耐火住宅 4団地 150戸

普通簡易耐火住宅 1団地 1戸

3 老朽化に伴い、次の改良県営住宅の用途廃止を行うこととした。

改良中層耐火住宅 1団地 50戸

4 普通県営住宅及び改良県営住宅の用途廃止に伴い、次の駐車場の用途廃止を行うこととした。

名 称	位 置	1区画当たりの月額の限度額（円）
浜（つばめ）鉄筋住宅駐車場	尼崎市浜1丁目	15,900

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年4月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

兵庫県規則第27号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の款200の項中

「

20	0.9155	89,900
----	--------	--------

」

を

「

9	0.7493	68,900
20	0.9155	89,900
18	0.9164	87,600

」

に、

「

20	1.0811	106,000
10	1.2821	125,800

」

を

「

10	0.9527	87,600
20	1.0811	106,000
10	1.0822	103,400
10	1.2821	125,800
7	1.2834	122,600

」

に改め、同部普通中層耐火住宅の款2の項を次のように改める。

2	削除
---	----

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款10の項を次のように改める。

10	削除
----	----

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款113の項を次のように改める。

113	削除
-----	----

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款131の項を次のように改める。

131	削除
-----	----

別表第1の1の部普通簡易耐火住宅の款31の項を次のように改める。

31	削除
----	----

別表第2改良中層耐火住宅の款中

「

42	玉津鉄筋住宅	神戸市西区曙町	4階建	23	11,500
				8	31,500
43	浜(つばめ)鉄筋住宅	尼崎市浜1丁目	5階建	10	27,400
				40	27,700

」

を

「

42	玉津鉄筋住宅	神戸市西区曙町	4階建	23	11,500
				8	31,500

」

に改める。

別表第5浜（つばめ）鉄筋住宅駐車場の項を削る。

附 則

この規則は、令和6年5月1日から施行する。